

# 「女性の活躍推進」のゆくえ

(公財)横浜市男女共同参画推進協会のうまいえみこ  
納米 恵美子

## 2014年の流行語「輝く女性」

2014年を振り返ると「輝く女性」や「女性の活躍推進」というキーワードへの注目度が急上昇した年となりました。政府が経済再生に向けて打ち出した成長戦略「日本再興戦略 Japan is Back」のなかで重要な政策として位置づけられている「女性の活躍推進」、その意図は左(※1)のように説明されています。

「輝く女性」や「女性の活躍推進」が叫ばれるということは、女性が輝いていない・輝けていない現状、女性が活躍していない・できない現状があること、裏返しとも言えます。

## 男女格差が大きい日本の現状

皆さんは、ジェンダー・ギャップ指数をご存じでしょうか?世界経済フォーラムが毎年発表している各国の男女格差を測る指数で、経済分野、教育分野、政治分野、保健分野のデータから構成されています。2014年レポートで日本は前年より1つ順位を上げたものの、142か国中104位という残念な結果でした。特に政治分野、経済分野の男女格差の大きさが、日本の順位を引き下げています。(図表1、図表2)

具体的にみてみましょう。まず政治分野については、「平成26年版 男女共同

## 女性が働きやすい環境を整え 社会に活力を取り戻す

特に、これまで活かしきれていなかった我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるようにすることは、少子高齢化で労働力人口の減少が懸念される中で、新たな成長分野を支えていく人材を確保していくためにも不可欠である。

女性の労働参加の拡大や、経営への参加の促進は、これまで以上に多様な価値観を取り込む新たなサービス・製品の創出を促進し、社会全体に活力をもたらすほかに、家庭の単位で見ても、ダブルインカムが実現されることで、家計所得と購買力が増大し、景気的好循環が動き出し、豊かさが実感できるようになる。

出典「日本再興戦略 Japan is Back」

※1

働いている人です。問題はその内訳で、正規の職員・従業員が雇用者全体(役員を除く)に占める割合を男女別に見ると、2013年、女性は44.2%、男性は78.8%となっています。そして、図表3を見てわかるように女性の短時間労働者の給与は男性一般労働者の約半分、短時間労働者同士でも男女間では女性の方が給与は低くなっています。

これらの数字を見れば、日本において政治分野、経済分野で男女格差が大きいことは一目瞭然と言えらるでしょう。

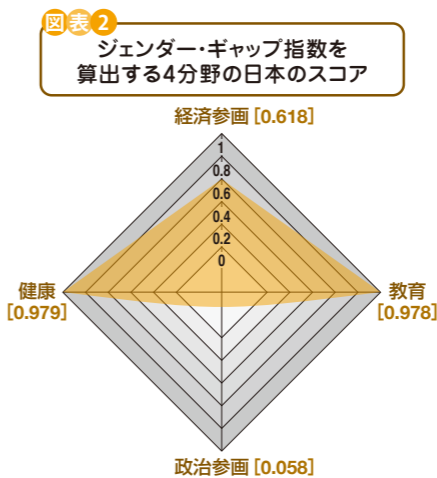
## 社会経済状況への対応としての男女共同参画の系譜

「女性の活躍推進」は経済政策の一環として、政府の肝いりで進められようとしていたわけですが、1999年に公布・施行された「男女共同参画社会基本

※2  
少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

出典「男女共同参画社会基本法」

参画白書(以下、「白書」)によれば、国会議員に占める女性の割合は、2013年12月現在で衆議院8.1%、参議院16.1%でした。2013年の地方議会では、特別区議会で25.9%、市議会で13.1%、都道府県議会で8.8%、町村議会で8.7%、女性議



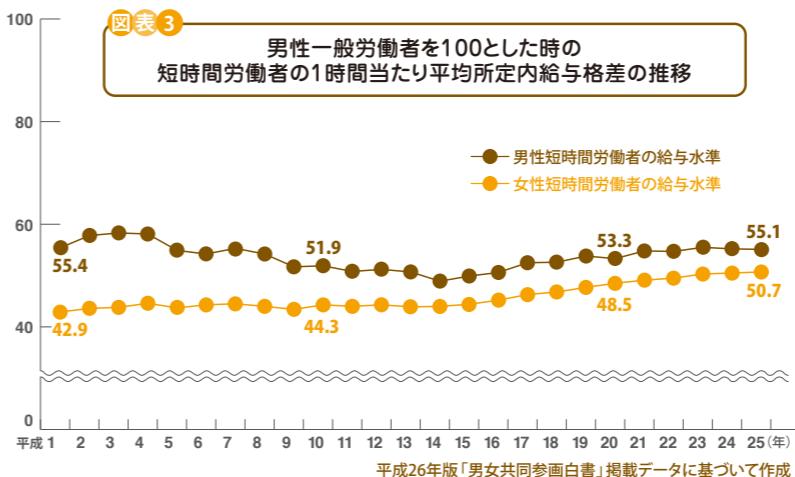
図表1 世界経済フォーラム ジェンダー・ギャップ指数国別順位

順位	国名	順位	国名
1	アイスランド	101	ガーナ
2	フィンランド	102	タジキスタン
3	ノルウェー	103	アルメニア
4	スウェーデン	104	日本
5	デンマーク	105	モルディブ
6	ニカラグア	106	モーリシャス
7	ルワンダ	107	マレーシア
8	アイルランド	108	カンボジア
9	フィリピン	109	スリナム
10	ベルギー		
100	ペリズ	142	イエメン

※3

少子高齢化、グローバル化、高度情報化等我が国の社会経済情勢が急速に進展する中、女性を取り巻く環境は今後さらに急激に変わると予想される。(中略)このような状況の中で、女性が十分に活躍できていない現状を踏まえると、男女がともに生きがいをもって充実した暮らしができるようにするため、意欲と能力のある女性が社会で活躍し、男性もゆとりある生き方を目指す、暮らしの構造改革の実現が必要不可欠である。また、男性も女性も安心して将来を設計することができる社会を目指すことや男性の働き方の見直しを含めた女性のチャレンジを阻む社会制度・慣行の見直しなど社会経済の構造改革も必要不可欠である。

出典:男女共同参画会議基本問題専門調査会「女性のチャレンジ支援策について」



員ゼロの町村議会も4割近くあるという状況です。納税者としての女性という視点から考えたとき、女性の意思が政治に十分に反映されていない状況は条理が通らないと言えます。今後、この状況がどうなるか注目されるところです。

次に経済分野についてですが、白書によれば、男女ともに働いている人の9割近くは雇用労働者、つまりは雇われて

構造改革と女性のチャレンジ支援  
「女性のチャレンジ支援策」は、2002年当時の小泉首相から「構

法(以下、「基本法」)の前文には、左(※2)のように書かれています。

1999年といえば、「失われた10年」と言われる90年代末にあたり、基本法前文に示された「少子高齢化の進展」と「社会経済情勢の急速な変化」は、当時から現在まで、どう変化したのでしょうか。まず、少子化の状況を見てみましょう。合計特殊出生率は最低を記録した2005年の1.26よりは持ち直したものの、2013年は1.43となっており、人口が減らない水準とされる2.07を大きく下回っています。高齢化の状況はどうでしょうか。現在は4人に1人が65歳以上ですが、10年後には3人に1人になるのではないかと見込まれています。働き手・支え手が減って、支えられる側が増えているというすう勢にストップがかかっています。

基本法施行以来、実はこうした課題認識からの政策は継続して試みられてきています。

このような問題意識に基づいて「上」へのチャレンジとして管理職をめざすなど女性の政策・方針決定過程への参画と活躍、「横」へのチャレンジとして転職や資格取得など新たな活躍の場を広げること、そして「再」チャレンジとして出産・育児等で離れた女性への再就職支援の必要性が提唱されました。

「女性のチャレンジ支援策」が打ち出されてから約10年後の2012年6月、「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」において「女性の活躍促進による経済活性化行動計画―働くなでしこ大作戦」がまとめられました。2008年に起きた世界的金融危機、リーマン・ショックの影響は日本にも大きく及び、さらに2011年に起きた東日本大震災と原子力発電所事故は日本社会に甚大な被害をもたらしました。こうした状況において、「日本再生戦略」のなかに位置付けられた行動計画が「働くなでしこ大作戦」です。その冒頭の文章に目を向けてみましょう。(※4)

## 働くなでしこ大作戦